

一般事業主行動計画

社会福祉法人 知多学園

この計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境や、次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つことができる環境の整備を推進することを目的として策定したものです。

計画期間 2011年2月1日～2013年1月31日

【目標1】 産休・育休制度の周知を図り、休業の手続き及び休業中、復職後の処遇に関する情報を提供する。

(対策) 産前産後、及び育児休業期間について各種手続きの流れが分かる平易な案内パンフレットを作成し、配布や掲示で周知

【目標2】 職員が安心して仕事に専念できるよう法人内に託児所を設置し運用する。

(対策) 設置場所の確保

必要とされる託児時間帯の精査と職員配置の検討

〈制定 2011年2月1日〉